

## 第2項 ごみの発生を抑制する

### (1) 普及啓発事業

#### ① ごみ減量、リサイクルについての情報発信

区は、ごみ減量、リサイクルについての情報を区民・事業者等に提供しています。普及啓発用パンフレットとして毎年「練馬区の資源・ごみの分け方と出し方」を発行しています。

平成23年3月にごみの減量やリサイクルに関する情報を掲載した情報紙「ねりまの環」を区内全戸に配布しました。

#### ② 清掃事務所の様々な活動

清掃事務所は、ごみの収集、運搬を行うだけでなく、ごみの減量や正しい排出方法、リサイクルへの一層の理解と協力を得るため、様々な指導、啓発活動を行っています。その主な例として、以下のような活動を行っています。

#### ふれあい指導

区民・事業者の方々と直接対話しながら、資源・ごみの正しい分け方や出し方、リサイクルの推進について、理解と協力を得るための活動を行っています。また、集積所の改善や不法投棄の防止などの取り組みも行っています。

#### ふれあい環境学習

これからの循環型社会を担っていく子どもたちへの環境学習の一環として、主に小学校4年生や保育園の園児を対象に、学校の授業等の中で「ふれあい環境学習」を行っています。「資源やごみの処理の流れ」「正しい分別のしかた」をパネルや環境広報車を使って説明しています。

#### 青空集会

町会や集積所単位で行う出前講座です。資源・ごみの分け方と出し方を模擬のごみを使って実践し、ごみの分別をお願いしながら、ごみの減量とリサイクルについて理解を深めてもらっています。

#### 大規模建築物に対する排出指導

1,000 m<sup>2</sup>以上の事業用大規模建築物の所有者に対して立入調査を行い、廃棄物の減量と再利用の推進に関して指導、助言を行っています。平成22年度は114件の立入調査を行いました。

さらに、平成17年度に「練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例」および「練馬区リサイクル推進条例」を改正し、廃棄物保管場所および再利用対象物保管場所の設置義務の対象を、建築物の延べ面積3,000 m<sup>2</sup>以上から1,000 m<sup>2</sup>以上へ拡大し、あわせてワンルームマンションを対象に加えるなど、指導を強化しました。

また、年2回、事業用大規模建築物の責任者に対して講習会を実施し、ごみの発生抑

制、リサイクルの推進、ごみの適正処理に対する意識の向上を図っています。

### ③ リサイクルセンター

区のリサイクル活動の普及促進を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的とし、関町リサイクルセンター（平成9年3月）、春日町リサイクルセンター（平成14年10月）、豊玉リサイクルセンター（平成21年4月）を開設しました。

リサイクルセンターには、展示室、リサイクル工房、情報資料コーナー、実習室（多目的室）、会議室などの施設があり、地域のリサイクル活動の中心施設として環境やリサイクルに関する様々な事業を行っています。

関町は平成12年度、春日町は平成16年度から区民で組織された機構により事業を展開、平成17年度から22年度までは指定管理者として事業運営を行ないました。平成23年度からは、豊玉を含めた3館を一つの指定管理者が運営しています。

リサイクルセンターで行っている主な事業は、以下のとおりです。

#### 手作り教室の開催と生活用品の修理など

さき織り、牛乳パックを使った紙すき、生ごみからのたい肥づくりなど不用品を使ったリサイクル製品作りや衣類のリフォーム教室、かさの修理などを定期的に行っています。また、リサイクルや環境問題を扱った講座も開催しています。

#### 不用家具等の展示・販売

関町・春日町リサイクルセンターでは、家庭で不用となった木製家具類（日用雑貨品を含む）から、再使用に適するものを無償で引き取り、簡易な修理・清掃を行い、低廉な価格で販売しました。平成22年度は、合計46,363点、10,637,515円の展示販売実績がありました。 ※木製家具類の無償引き取りは、22年度で終了。

また、豊玉リサイクルセンターでは、平成21年6月から粗大ごみの中から再利用可能な家具などを簡易な修理をし、低廉な価格で販売するモデル事業を実施しています。平成22年度は、合計1,188点、246,950円展示販売実績がありました。

#### リサイクル情報の収集・提供

リサイクルに関する情報・資料（書籍・視聴覚資料など）を収集し、区民に提供しています。また事業内容などを載せた情報紙「みんなの広場」（関町リサイクルセンター）、「じゅんかん」（春日町リサイクルセンター）、「とよたま通信」（豊玉リサイクルセンター）を発行しています。

### ④ 練馬区資源循環センターの整備

区の資源循環施策の拠点としての役割と区民や事業者への普及啓発施設としての役割を担って平成22年11月に開設しました。

センターでは、粗大ごみの収集・持込み・再利用事業、容器包装プラスチックの回収事業、資源（古布、なべ・やかん・フライパン、廃食用油等）の持込み事業および普及啓発事業等を実施しています。

## (2) 生ごみの排出抑制

### ① 学校等生ごみの資源化事業

区立の小・中学校 98 校、1 か所の学校給食総合調理場、保育園 60 園および福祉施設 12 か所から排出される生ごみを回収し、肥料化しています。生成した肥料は、一般公募により「練馬の大地」と名づけました。

平成 22 年度の回収した生ごみは、1,097 t でした。

### ② 生ごみ処理機等のあっせん・購入費助成

平成 5 年度から、家庭から出る生ごみを土にかえす生ごみコンポスト化容器のあっせんを行っています。また、平成 19 年度からは、家庭用生ごみ処理機およびコンポスト化容器購入助成事業を開始しました。

○実績

	コンポスト化容器		生ごみ処理機
	あっせん (台)	助成件数	助成件数
平成 21 年度	58	62	150
平成 22 年度	65	52	102

## (3) 不用品の活用 (再使用)

### ① リサイクルマーケット支援

リサイクルマーケットは、家庭内で使わなくなった衣類、生活雑貨などを地域で再使用してもらうことを目的に実施しています。区では、このリサイクルマーケットを自主的に実施する団体に対して、区報への掲載、用品の貸し出し、チラシ・ポスターの印刷、公園使用の許可などの支援を行っています。

平成 22 年度は 162 回のリサイクルマーケットが実施されました。

### ② 大型生活用品リサイクル情報掲示板

家庭で使用しなくなった大型の生活用品を区民相互で有効に活用してもらうため、平成 4 年 3 月から区内公共施設に「大型生活用品リサイクル情報掲示板」を設置し、「譲ります」、「譲ってください」という品物の情報カードを半月間掲示し、その管理・運営を区が行い、交渉と品物の受渡しは、当事者双方の責任により行っています。平成 22 年度の実績は、「譲ります」510 件、「譲ってください」106 件でした。そのうち成立件数は、「譲ります」252 件、「譲ってください」10 件でした。掲示板は、以下の 14 箇所に設置しています。

区役所 (西庁舎)	豊玉リサイクルセンター	光が丘区民センター	平和台図書館
石神井庁舎	春日町リサイクルセンター	中村橋区民センター	大泉図書館
勤労福祉会館	関町リサイクルセンター	石神井公園区民交流センター	関町図書館
春日町青少年館	男女共同参画センターえーる		